

大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会会議、

大阪ビジネスパーク駅周辺地域部会 議事録

日 時:平成 27 年 3 月 27 日(金)14:00～15:20

場 所:大阪市役所本庁舎 7 階 第 4 委員会室

【大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会会議】

○事務局

定刻になりましたので、都市再生特別措置法第十九条第7項に基づき、都市再生緊急整備協議会の協議を行うための会議として、大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会会議を始めさせていただきます。

会場には、傍聴の方々、報道関係の方々もご来場されておられます。本来なら、このあと、ご説明いたします規約および運営要綱の承認の後に公開とすべきですが、本市の取り組みといたしまして会議の透明性を高めるうえでも、冒頭より公開とさせて頂いております。皆様方にもご理解のほどよろしく願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、都市再生緊急整備協議会の根拠法である都市再生特別措置法を所管しておられます内閣官房の内田(うちだ)内閣審議官の代理として、本日お越しいただきました鹿野(かの)内閣参事官より、一言ごあいさつをいただきたいと存じます。鹿野内閣参事官、よろしく願いします。

鹿野 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)

内閣官房で参事官をしております鹿野と申します。本日は内田(内閣官房内閣審議官)の代理で出席させていただきました。先ほど事務局から説明がありましたように、都市再生特別措置法に基づいて作っている法定の協議会です。立てつけとしても、内閣総理大臣や地方公共団体のトップ、民間企業のトップの方が入っていただいているような協議会です。この会議を開くのは大変重たいので、その下で事務的にきちんと運営できる会議として協議会会議を開かせていただいています。

現在、都市再生緊急整備地域というのが全国で62あり、大阪市内だと5地域あります。大阪駅周辺地域やコスモスクエア駅周辺地域では既に協議会が立ち上がっており、今回3番目ということになります。

今、地方創生ということで、地方に目が行っておりますが、内閣官房としても都市再生というの

は重要な課題だと認識しています。その中で法定協議会を作り、そこで議論をして、それぞれの地域で都市再生に頑張っていただくことが重要なことだと思っております。

今日の会議がそのために役立つような会議として機能すれば非常にありがたいと思っております。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、本日まで出席いただいている皆さまのご紹介をさせていただきたいと思っております。お手元の配席図を参考にご覧ください。なお、本日までお集まりいただいている皆さまは、都市再生特別措置法第十九条に基づいて構成されております。

(出席者紹介、配布資料確認)

○事務局

それでは、議題「(大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域の)都市再生緊急整備協議会会議の設置、並びに規約等の策定について」に関して、一括審議させていただきます。

議題案件につきましては、資料2「都市再生緊急整備協議会規約(案)」の4枚もの、及び協議会構成員名簿(案)、協議会構成員名簿(案)となりますが、資料1「都市再生緊急整備地域協議会の設立について」に基づいて規約(案)の項目をご説明させていただきます。

(資料1、資料2の説明)

○事務局

以上、いま説明させて頂きました内容につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(意見、質問等なし)

○事務局

それでは、協議会の設立、資料2の規約(案)、協議会構成員(案)、協議会会議構成員(案)について、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

【原案通り承認】

ありがとうございました。

それでは、規約第四条第1項に基づき、協議会の会長は内閣総理大臣となります。

また、規約第四条第3項に基づき、会長の職務代理者につきまして、地方創生担当大臣となります。

では、引き続き、協議会会議の議長を選任したいと思います。規約第六条第1項では、「会議に議長を置き、会議の構成員の互選により選任する」とあります。自薦他薦ございませんでしょうか。

越智室長(大阪府住宅まちづくり部都市空間創造室)

大阪ビジネスパークのまちづくりに長年携わってこられた大阪市にお願いすればいかがでしょうか。

○事務局

他にご意見はございませんでしょうか。

では大阪市にお願いしてはいかがかという意見がありましたので、大阪市の川田都市計画局長にお願いしたいと思います。本日は、川田都市計画局長の代理として、高橋理事が出席されていますので、本日の協議会会議の議長は高橋理事にお願いしたいと思います。

高橋理事より一言ごあいさつをお願いいたします。

(高橋理事あいさつ)

大阪市の都市計画局理事の高橋でございます。

局長川田の代理として、第1回の都市再生緊急整備協議会会議の議長を務めるにあたり、一言ご挨拶させていただきます。

大阪ビジネスパークは平成24年1月に国から都市再生緊急整備地域として指定を受けましたが、大阪の観光拠点である大阪城公園に隣接した交通至便で緑あふれたビジネス拠点でございます。

特に、大阪城公園におきましては、来年度より、さらなるにぎわい創出に向け、民間事業者によ

るパークマネジメント事業(PMO 事業)を導入し、新たな魅力ある施設整備や事業がスタートいたします。

大阪ビジネスパークエリアの都市再生緊急整備地域での取り組みと大阪城公園の相乗効果により、大阪都心の東部エリアの拠点として、更なる発展・開発の機運が高まってくるものと考えております。

あわせて、東日本大震災を契機に、事業継続(BCP)に対する取り組みの重要性が見直されてきております。とりわけOBPにおいては業務商業地区が複合しておりますので、こういったエリアの事業継続性が非常に大事だと思っております。このエリアはまち開きから約30年が経過しており、今後、大規模な改修や更新に併せ、防災性や環境に配慮し、事業継続性の高いまちとして再生することで、世界的なモデル事業になるのではと期待しております。

この協議会会議での議論が、当該エリアのみならず、大阪・関西の再生の一助となればと思っております。

本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは議長、進行をお願いいたします。

(高橋理事)

それでは、規約第十二条に基づき、協議会会議のもとに部会を設置したいと思います。部会構成員については、別紙の通りで進めたいと思います。実質の議論は、部会で十分に行っていたきたいと思います。

では、進行を事務局にお返しします。

○事務局

只今の審議のうえ、協議会・会議の設置、規約等の策定、構成員の選定、会長職務代理者の選任、協議会会議議長の選任、部会の設置、部会構成員の選定が完了しました。これをもちまして、協議会会議を終了させていただきます。

この後、14時40分より、部会を開催いたします。部会構成員の皆さま、お時間になりましたら、お集まりいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

－ 14:20 －

協議会会議 閉会

【大阪ビジネスパーク駅周辺地域部会】

○事務局

引き続きまして、ただいま設立しました「大阪ビジネスパーク駅周辺地域部会」を開催したいと思います。当会では大阪ビジネスパーク駅周辺地域の安全確保計画などについて協議を進めてまいります。

まず、本日まで出席いただいている大阪ビジネスパーク駅周辺地域部会構成員のご紹介をさせていただきます。

部会構成員は規約第十二条に基づきお集まり頂いております。

(出席者紹介)

○事務局

それでは、部会長の選任を行いたいと思います。先程、協議会会議において承認いただきました、規約第十二条第3項では、「部会に部会長を置き、構成員の互選により選任する」とあります。自薦他薦ございませんでしょうか。

(MID都市開発 吉村副室長)

OBPの部会につきましては大阪城公園、京橋駅との連動も必要かと思います。ぜひ大阪市にお受けいただきたい。

○事務局

いま、大阪市にというご提案をいただきましたので、部会長は、大阪市都市計画局の高橋理事にお願いしたいと思います。

部会長の高橋理事、一言ごあいさつをお願いできますでしょうか。

(高橋理事 あいさつ)

大阪ビジネスパーク駅周辺地域部会の部会長を務めさせていただくこととなりました、大阪市都市計画局理事の高橋でございます。

大阪ビジネスパーク地区は 1986 年にまちびらきし、民間主導によるスーパーブロック開発の先駆けとして、世界的にも注目された開発であります。約 30 年が経過し、新たなまちの魅力を創造し再生していくことが喫緊の課題となっております。

東日本大震災においては、首都圏を中心に多数の帰宅困難者が発生し、街全体で大きな混乱が発生しました。OBPは多くの人が働き、集まるエリアだけに、災害対策は人的・経済的な被害を抑制していく面からも非常に重要な課題であると考えております。

また、OBP 内には、情報関連企業などの業務機能の集積のみならず、商業施設やホテル、ホールなど、多様な都市機能が複合したエリアでございます。

様々な人々が訪れる OBP におきまして、今般、帰宅困難者対策や災害発生時の対応を盛り込んだ安全確保計画を策定することにより、防災性や環境に配慮した事業継続性の高いまちとして再生していくことが可能になると考えております。

安全確保計画の取り扱う範囲は広いとため、まずはスモールスタートをして、よりよいものに順次改定していきたいと考えております。

そして、当該エリアが、リスク発生時の業務継続性に強いまちとして、大阪を代表する国際的なビジネス拠点として再生・発展していけるよう、ご参加のみなさまより、様々なご意見を頂戴しながら進めていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは、部会長、進行をお願いします。

(高橋理事)

それでは、次第に従いまして、都市再生安全確保計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

まず、お手元に配布しております資料の確認をお願いします。

(配布資料確認)

○事務局

それでは、資料1についてご説明します。

大阪ビジネスパークには、大阪ビジネスパーク地区内の土地所有者各社によって「大阪ビジネスパーク開発協議会」というまちづくり団体が組織され、地区の開発に関する連絡、協議、調整や共通する諸問題の調査、研究等に取り組まれています。

本日は、大阪ビジネスパークにおける地域の概要について、大阪ビジネスパーク開発協議会の舟越(ふなこし)事務局長よりご説明をいただきます。

それでは、舟越事務局長、よろしくお願いいたします。

(資料1について舟越事務局長から説明)

(資料2, 3について山田都市景観担当課長から説明)

(高橋理事)

いまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(辻脇 近畿地整局課長補佐)

一時退避者の推計に関する根拠を確認させて下さい。コスモスクエア周辺地域の安全確保計画では、コスモスクエア 3 駅の 1 日当たりの利用者数をもとに一時退避者の検討を行い、約 4 万人(休日イベント時の最大ケース)と推計されている。

大阪ビジネスパーク駅周辺地域の1日当たりの鉄道利用者は約 50 万人で、コスモスクエア 3 駅と比べて非常に多いものの、一時退避者数は約 2.9 万人(一時滞留者数は約 1.6 万人)にとどまっている。当然、地域特性や一時退避施設・経路等の検討条件は異なるものと想定されるが、今回の一時退避者数が約 2.9 万人と推計された根拠をご教示願いたい。

(山田課長)

コスモスクエア駅は地下鉄中央線の終着駅であり、本エリアとは条件が異なるものと認識している。また、今回の鉄道利用者数 約 50 万人は、大阪ビジネスパークエリア周辺地域の鉄道駅(エリア外の周辺鉄道駅)も含めた数字である。一時退避者数の推計に当たっては、エリア内の大阪ビジネスパーク駅の乗降者数 約 1.1 万人のみを対象として、これにエリア外からの歩行者交通量(交通量調査を実施)を加えることで一時退避者数 約 2.9 万人を推計している。

(高橋理事)

他にご質問は無いようですので、採決に移らせていただきます。

大阪ビジネスパーク駅周辺地域都市再生安全確保計画(案)についてご承認いただけますでしょうか。

【原案通り承認】

(高橋理事)

ありがとうございます。これをもちまして安全確保計画策定ということにさせていただきます。

では、続きまして、資料4の(仮称)OBPにぎわい創出検討会の設立について事務局から説明をお願いします。

(資料4について山田都市景観担当課長から説明)

○事務局(高橋理事)

ありがとうございました。検討会の構成員が決まりましたら、改めて部会にご報告させていただきます。

最後に、これまでの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○越智室長(大阪府住宅まちづくり部都市空間創造室)

先ほどご説明いただきました「OBPにぎわい創出検討会」の主旨について賛同するという方向で、少し意見を述べさせていただきます。

大阪府では、大阪市と共に2050年を目標とする「グランドデザイン大阪」というものを策定し、住み、働き、楽しみたくなる魅力と環境を備えた大阪を作っていきたいということで、ここにいらっしゃるような民間事業者のみなさまとともに取り組みを進めています。

まず、グランフロント大阪で緑を中心としたまちづくりを進め、世界に強く印象付ける大阪の顔となるようなまちづくりをオール大阪で取り組んでいるところです。

また大阪城公園やその周辺でも、緑豊かな環境や交通の利便性もいい所なので、ポテンシャルを活かして、圧倒的な魅力を備えた都市空間をめざしているところです。

本日この協議会ができて、特に大阪ビジネスパーク駅周辺地域については、民間企業が集ま

って防災をはじめとした様々な面で今後街づくりを積極的に進めていくという議論が出来る場ができたことがうれしい。特ににぎわいということで、OBP開発協議会でもいろいろな取り組みをしていただいていることを聞いているが、さらにBIDなども含めて、一層のにぎわい創出に向けて取り組みが進んでいけばよいと思っています。この検討会についても大いに活性化というか、このような場を通じて具体のにぎわいの事業が進んでいけばと思っています。

(高橋理事)

本日の議事はこれで終了いたしました。

事務局にお返しします。

○事務局

本日ご了承いただきました「都市再生安全確保計画」につきましては、速やかに大阪市のHPにおいて公表させていただきます。

これをもちまして、本日の議事を終了させていただきたいと思います。皆様、本日は誠にありがとうございました。

— 15:20 —

部会 閉会